

令和7年第2回臨時会

湯前町議会会議録

開会 令和7年2月25日

閉会 令和7年2月25日

熊本県球磨郡湯前町

令和7年第2回臨時会

会 期 令和7年2月25日(火) 1日間

会 期 日 程 表

月	日	曜	区分	時 刻	日 程
2	25	火	本会議	午前10時	開会宣言 会期の決定 議案審議

第 1 号

2 月 25 日 (火)

令和7年第2回湯前町議会臨時会

[第1号]

令和7年2月25日
午前10時00分開議
湯前町議会議場

1. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	議案第 7号	工事請負契約の変更について
日程第 4	議案第 8号	工事請負契約の変更について
日程第 5		議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

2. 応招議員

1番	田山幸平	2番	吉田精二
3番	西靖邦	4番	遠坂道太
5番	椎葉弘樹	6番	森山宏
7番	味岡恭	8番	倉本豊
9番	山下力	10番	金子光喜

3. 不応招議員

なし

4. 出席議員

応招議員に同じ

5. 欠席議員

なし

6. 職務のため会議に出席した者

議会事務局長 赤池昌信 議会事務局主事 中山政人

7. 説明のために出席した者

町		長	長	谷	和	人	副	町	長	清	藤	浩	文
教	育	長	中	村	富	人	総	務	課	西	村	洋	一
税	務	長	北	崎	真	介	保	福	課	高	木	堅	介
建	設	長	稲	森	一	彦	企	観	長	伊	藤	賢	郎
教	育	長	浅	田		徹	農	光	長	高	橋		誠
							林	課	長				
							振	兼	農				
							興	業	委				
							課	員	会				
							長	事	務				
							局	長					

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（金子光喜君） ただいまから、令和7年第2回湯前町議会臨時会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

本臨時会の説明員は、各執行機関代表及び委任された説明員として課長職及び各課職員が通知されています。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（金子光喜君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、味岡議員、倉本議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（金子光喜君） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

-----○-----

日程第3 議案第7号 工事請負契約の変更について

○議長（金子光喜君） 日程第3、議案第7号、「工事請負契約の変更について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（長谷和人君） おはようございます。それでは、議案第7号、工事請負契約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

R2災補林 林道夜狩内線災害復旧工事（単独合併）について、契約の金額に変更が生じたので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、課長より説明させます。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設水道課長（稲森一彦君） おはようございます。議案第7号、工事請負契約の変更について、御説明いたします。

契約の目的、契約の方法については、変更前と同じです。

契約の金額について、変更前の 5,192 万円を変更後において、6,177 万 9,187 円にするものです。

契約金額の変更の主なものとして、山側の法面保護工において、標準的な植生マット工としていましたが、土質が礫質土であったため、長期的に法面保護が維持できる緑化基礎工基材マットに変更、現場の施工環境に合わせて、L型擁壁の規格の変更、残土運搬ダンプの変更と工事施工に支障となった倒木の撤去等を追加し、985 万 9,187 円の変更増となりました。

契約の相手方も変更前と同じです。

2 ページに仮契約書を資料としまして添付しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（金子光喜君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（金子光喜君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（金子光喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 7 号、「工事請負契約の変更について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金子光喜君） 起立全員。したがって、議案第 7 号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 4 議案第 8 号 工事請負契約の変更について

○議長（金子光喜君） 日程第 4、議案第 8 号、「工事請負契約の変更について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（長谷和人君） 議案第 8 号、工事請負契約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

R 2 災補林 林道宮の谷線（1 号箇所）災害復旧工事について、契約の金額に変更が生じたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設水道課長（稲森一彦君） 議案第8号、工事請負契約の変更について、御説明いたします。

工事の目的、契約の方法については、変更前と同じです。

契約の金額について、変更前の8,822万円を変更後において、9,319万1,110円にするものです。

契約金額の変更の主なものとして、現地照査によりブロック積工の変更、河床の洗堀防止のため、埋戻コンクリートの追加、崩土箇所の掘削及び盛土工の追加、工事施工に支障となった倒木等の撤去等を追加し、497万1,110円の変更増額となりました。

契約の相手方も変更前と同じです。

2ページに仮契約書を資料として添付しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（金子光喜君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（金子光喜君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（金子光喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第8号、「工事請負契約の変更について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金子光喜君） 起立全員。したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（金子光喜君） 日程第5、「議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定によって、次の議会の会期・会期日程等議会運営の基本に関する事項及び前項以外の議長の諮問に係る事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（金子光喜君） 以上で、全ての議案審議は終了しましたが、ここでお諮りします。
本臨時会の会議録調製に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。よって、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に一任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

-----○-----

○議長（金子光喜君） 令和7年第2回湯前町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時10分

この会議録は書記が記載したものであるが、正確を証するためここに署名する

令和 年 月 日

湯前町議会議長

湯前町議会議員

湯前町議会議員